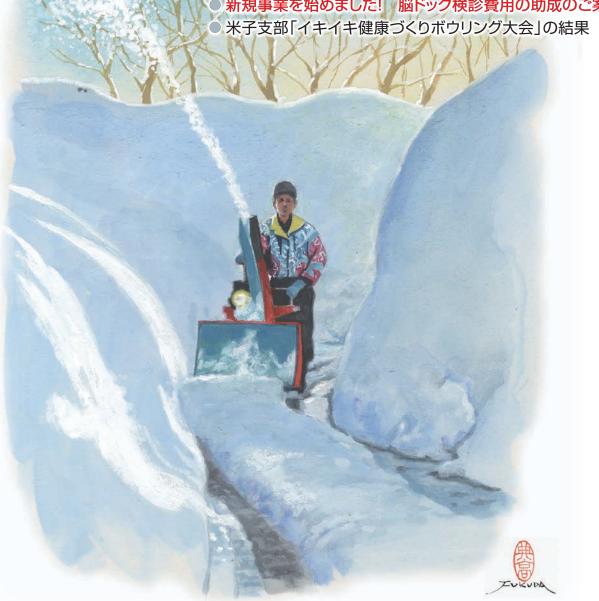
# 社会保険 vol.632

# 2023

今月の記事

- パート・アルバイトで働く方が「年収の壁」を 意識せずに働ける環境づくりを後押しします。
- 令和6年10月からパート・アルバイトの 社会保険の加入要件が更に拡大されます。
- 医療費が高額になりそうなときは… 「限度額適用認定証」を利用しましょう
- 教授の「職場の健康づくり研究室」 第115回 ~頭のなかの身体~
- 新規事業を始めました! 脳ドック検診費用の助成のご案内



(鳥取県美術家協会会員福田典高氏)(色紙画)

# 年金事務所からのお知らせ

「年収の壁・支援強化パッケージ」の具体的な取り扱いが示されました。

# パート・アルバイトで働く方が

# 「年収の壁」を意識せずに 働ける環境づくりを後押しします。

# パート・アルバイトで働く方の「年収の壁」に対する意識

年収106万円以上となることで、 厚生年金・健康保険に加入するため、 保険料負担を避け、就業調整してしまう。

年収130万円以上となることで、 国民年金・国民健康保険に加入するため、 保険料負担を避け、就業調整してしまう。

# 「106万円の壁」対応

パート・アルバイトで働く方の、 厚生年金や健康保険の加入に併せて、

手取り収入を減らさない取組(※)

を実施する企業に対し、

# 労働者1人当たり最大50万円の支援 をします。

- (※) ●社会保険適用促進手当を支給(社会保険料の算定対象外)
  - ●賃上げによる基本給の増額
  - ●所定労働時間の延長

# 「130万円の壁」対応

パート・アルバイトで働く方が、 繁忙期に労働時間を延ばすなどにより、

収入が一時的に上がったとしても、 事業主がその旨を証明することで、

引き続き被扶養者認定が 可能となる仕組み を作ります。



年収の壁突破・総合相談窓□



**0120-030-045** 受付時間 平日 8:30~18:15

(土日・祝日・年末年始(12/29~1/3)はご利用いただけません。)





# 令和6年10月から

# パート・アルバイトの社会保険の 加入要件が更に拡大されます。

# 対象となる企業

現在、厚生年金保険の被保険者数が101人以上の企業等で週20時間以上働く短時間労働者は、厚生年金保険・健康保険(社会保険)の加入対象となっています。

この短時間労働者の加入要件が更に拡大され、令和6年10月から厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等で働く短時間労働者の社会保険加入が義務化されます。

現在

被保険者数 101人以上の企業等



### 令和6年10月~

被保険者数 51人以上の企業等



# ☑ 厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等とは?

適用事業所の厚生年金保険の被保険者(短時間労働者は含まない、共済組合員を含む)の総数\*が1年のうち6月間以上51人以上となることが見込まれる企業等のことです。

※法人事業所の場合は、同一法人格に属する(法人番号が同一である)すべての適用事業所の被保険者の総数、個人事業所の場合は適用事業所単位の被保険者数となります。

# ☑ 加入対象(短時間労働者)の要件は?

被保険者数51人以上の企業等(特定適用事業所)に勤務する以下の 条件に全て該当する方が短時間労働者として加入対象となります。

- □ 週の所定労働時間が20時間以上
- □ 月額賃金が8.8万円以上
- □ 2カ月を超える雇用の見込みがある
- □ 学生ではない



厚生年金保険の被保険者数が基準に満たない企業等であっても、被保険者の同意に基づき、 短時間労働者の適用拡大の対象事業所になることができます。詳しくは日本年金機構の ホームページをご覧ください。

### **「社会保険の適用拡大」について 詳しくは以下のサイトをご覧ください。**

適用拡大特設サイト https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html



お問合せ先

# 鳥取年金事務所

鳥取市扇町176 電話 0857-**27-8311** 

# 倉吉年金事務所

倉吉市山根619-1 電話 0858-**26-5311** 

# 米子年金事務所

米子市西福原2-1-34 電話 0859-**34-6111** 

# 協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ

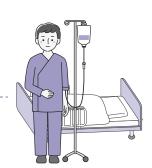
# 医療費が高額になりてきないでは、「限度額適用認定証」を利用しましょう



協会けんぽに加入の被保険者です。来月、入院することになりました。 窓口での医療費が高額になるかもしれません。あらかじめ、何かしておい たほうがいいことはありますか?



医療費が高額になりそうな場合は、「限度額適用認定証」をご利用ください。 「限度額適用認定証」を医療機関などの窓口で提示することによって、 1か月のお支払い(医療機関ごと)が自己負担限度額までとなります。



### 「限度額適用認定証」とは?

健康保険では年齢や被保険者の所得によって、1カ月(1日~末日)に支払う医療費の上限額(自己負担限度額)が設定されています。医療費が高額になり、この自己負担限度額を超えたときは、申請すると、超えた分が高額療養費として払い戻されます(払い戻しは診療月の約3~4か月後)。

しかし、後から払い戻されるとはいえ、一時的な支払いは大きな負担となります。**入院などで医療費が高額になるとわかっているときは、事前に限度額適用認定証の交付を受けましょう。医療機関等の窓口で認定証を提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までで済みます。** 

例

年齢が70歳未満(自己負担割合3割)で、自己負担限度額が57,600円の方が月をまたがず同じ病院で入院し、総医療費が100万円かかった場合

# 限度額適用認定証を提示する

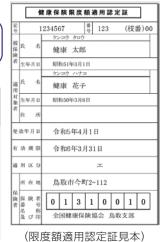


# 限度額適用認定証を提示しない

30万円の支払い

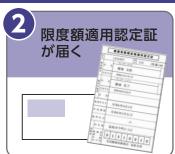
(総医療費 100万円×3割)

高額療養費を申請すれば、 あとで242,400円が払い戻されます ※診療月の約3~4か月後



# 「限度額適用認定証」手続きの流れ







※なお、被保険者の市町村民税が非課税の方は、申請書が異なり、添付書類が必要になる場合がございます。

交付までに1週間程 かかります。 手続きはお早めに。 申請書はこちらから!

お問合せ先

全国健康保険協会鳥取支部 業務グループ **20857-25-0052** 

〒680-8560 鳥取市今町2丁目112番地 アクティ日ノ丸総本社ビル 5階

申請書の提出など お手続きはすべて郵送で! 協会けんぽ 鳥取 検索 https://www.kyoukaikenpo.or.jp/



### 教授の『職場の健康づくり研究室』

# 第115回 頭のなかの身体

数年前に左アキレス腱を断裂した。久しぶりに体育館でのテニスの試合に出て、急激なダッシュにアキレス腱が耐えられなかったらしい。年なのに急に無茶するからだと、家族にさんざん注意された。たしかにそのとおりだと思う反面、いや違うんだけどなとも感じた。「あれ、こんなに身体が動かないのか」「届くはずの打球にどうして届かないのだろう」。最初は、久しぶりのテニスだから勘を取り戻せてないだけと思っていた。でも、走り回っているうちに、心(頭のなか)のイメージと実際の身体の動きがずれていることに気がついた。気づいていたけど、無理をしてアキレス腱を切ったというのが真相に近い。

### ▼頭に身体がついていかない

「頭に身体がついていかない」という感覚は、日常生活でもときどき感じる。ちょっとした溝を跳び越そうとして、危うく落ちそうになる。車のブレーキを踏むタイミングが遅れる。つねに感じるのは、「頭の中でイメージした身体の動きのスケールよりも、実際の身体の動きが小さい」ということだ。

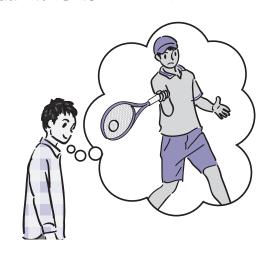
「身体がついてこない」という表現をあらためて眺めてみると、ちょっと不思議でもある。頭は司令塔で、身体はロボットのような道具に過ぎないのか。それも少し違うような気がする。身体の筋力や柔軟性が衰えているのは確かだが、もしかすると、身体でなく頭のほうに問題があるのかもしれない。つまり、頭のなかのイメージは若い頃の身体で形づくられた「こうすればああなる」という過去の情報系を記憶している。身体機能が衰えて、その情報系がずれてきたのだとしたら、間違っているのは頭のほうで真実を語っているのは身体かもしれない。

### ▼身体に頭がついていかない

頭に身体がついていかないのでなく、身体の現実(リアル)に頭がついていかないというほうが、 正鵠を射ているようだ。 この発想を広げるとSFで扱われるようなテーマに行き当たる。いきなり青年が老人になったとき、男が女になったとき、事故で身体の一部が欠損したときなど。身体に頭がついていかなくて困惑するはずだ。

だが、しばらくその身体と向き合ううちに、脳は 柔軟に適応して新しい身体を上手くコントロール できるようになる。そのように考えると、私の場 合、頭が追い付いてない状態で、若い時の身体イ メージで無理をした結果、アキレス腱を切ったとも いえる。いっぽうで、脳は自分で限界点を決めてい る頑固な面もある。

「人間が100mを10秒以下で走れるわけがない」と信じ込んでいれば、人は決して10秒の壁を破れない。しかし、10秒という限界を誰かが突破すると、次々と記録が更新されていく。このように頭で決めつけた身体イメージを壊すのはなかなかに難しい面もある。アキレス腱を切ったわが身としては、「身体の声に耳を傾けよ」という古くからの言葉が、深く心に沁みるのである。





鳥取大学医学部 地域医療学講座 教授

> **谷口 晋一** (たにぐち しんいち)

# (-財)鳥取県社会保険協会からのお知らせ

電話 0857-27-1859 FAX 0857-30-7133 ホームページ 鳥取県社会保険協会 検索

「社会保険とっとり」は、ホームページに過去1年分を掲載しております。

新規事業を始めました!!

# ドック模診負

助成のご案内

当協会では、今年度から、会員事業所 (協会費を納付されている事業所に限る。) の被保険者を対象に、脳ドック検診費用の 一部を助成いたします。

なお、助成する人員に限りがありますので、 申込される場合は、必ず事前に当協会へ ご連絡をお願いいたします。



### 助成対象者

当協会会員事業所の健康保険又は厚生年金保険の被保険者

※健康保険が適用される診療・検査は、助成の対象外です。

# 助成対象受検期間

4月1日から翌年1月31日まで

# ■助成金額

受検者1名(1年度1回のみ)につき、 3,000円を助成

### 申込書の受付締切日

翌年2月末日必着

# 助成対象人員

一年度100名

(**1事業所5名まで**とさせていただきます。)

※対象人員(100名)に達しましたら、助成は 締め切らせていただきます。

申込方法・注意事項等の詳細は、当今協会のホームページをご覧ください。

第33回 米子地区

# イキイキ健康づくり ボウリング大会の結果

11月26日(日)、YSPボウルにおいて20名の参加により開催し、結果は次のとおりでした。

【大山春雪さぶーる㈱】 ─ 優 勝 桑垣 朣

準優勝 戸田 英夫 【エレックス(株)】

【大山春雪さぶーる㈱】 第3位 荒木 直人



